

令和8年7月1日  
九州運輸局

## 五島自動車株式会社の乗合バスの上限運賃変更認可について

令和8年5月15日付けで五島自動車株式会社（長崎県五島市）より申請のあった乗合バスの上限運賃の変更について、本日付けで申請のとおり認可いたしました。

## 1. 主な運賃の変更内容

	現 行	申 請
対キロ区間制		
基準賃率	42円10銭	52円90銭
初乗運賃	120円	180円

## 2. 平均改定率

20.1%

## 3. 実施予定日

令和8年10月1日

運輸と観光で九州の元気を創ります

## 【問い合わせ先】

九州運輸局自動車交通部旅客第一課

馬郡（まごおり）、佐藤

電話：092-472-2521

